

姫路城ライトアップイベント事業に係る企画及び演出等業務委託 公募型プロポーザル提案書作成要領

1 業務実施方針等 (様式第5号-1)

若者やインバウンドをはじめとした多様な来場者に、現在まで紡がれてきた姫路城の歴史や伝統および日中にはない夜間の魅力を発信し、体感してもらうことを目的とする。併せて、大手前通り・姫路城周辺イルミネーション《別事業》(以下「大手前通り・姫路城周辺イルミネーション」という。)との連携を意識し、まちなかの回遊性向上や宿泊や滞在時間の延長に資するような魅力的なコンテンツを目指す。

実施方針には、滞在型観光の促進を図るため、藩主の生活及び迎賓の場であった歴史的事実をベースに、水鏡へのライティングを効果的に用いて三の丸広場全体を煌びやかな空間として演出するほか、光・音響を活用したライトアップの事業コンセプト及びイベントタイトルを提案すること。

2 会場構成 (様式第5号-2)

(1) 水鏡をライトアップイベントの核として活用した演出を提案すること。

(2) 水鏡の演出は、三の丸広場東側に向屋敷庭園があった歴史的事実をふまえた演出とし、来場者が写真におさめたり、SNSなどで体験を共有したり、周囲に来訪を促したくなるような魅力的な演出を提案すること。また、メインビジュアル等の広報ツールにおいても印象的に訴求ができるものとする。

(3) 三の丸広場は、大天守をはじめとする建造物を仰ぎ見ることができる貴重な空間であることから、姫路城の歴史的背景や藩主の生活及び迎賓の場であった歴史的事実をもとに、水鏡へのプロジェクション演出や音楽などを効果的に用いて三の丸広場全体を煌びやかな空間として演出し、城の価値や魅力を向上できるような会場構成についても提案すること。

大手前通り・姫路城周辺イルミネーションと連携し、北側エリアに回遊させる工夫も盛り込むこと。

第一期・第二期における三の丸広場南側のイチョウの活用についても提案すること。

なお、具体的な内容等は事業者の提案によるものとし、公益社団法人 姫路観光コンベンションビューローと協議の上決定する。

(4) 会場構成に必要となる、ライティング・音響・水・電源等の設備の設置場所、設置数、設置間隔、配線経路をレイアウト図に具体的に記載すること。また、第一期・第二期それぞれのレイアウトを記載すること。水鏡は第一期・第二期の期間を通じて配置すること。水鏡以外の展示物については、第一期に配置し、第二期においても基本的に継続で配置し、期間を通じた魅力づくりを提案すること。(無人オペレーションが困難な演出物についてのみ第一期終了後すみやかに撤去するが、極力、第二期においても継続できる演出物としたい。)

※第二期は、三の丸広場の北側で自衛隊による第51回姫路城クリーン作戦が予定されている。水鏡等の設置位置については、姫路城管理事務所、ビューロー及び受託者の三者で協議の上決定する。

(5) 動線上の床面、樹木等をプロジェクション演出などのライティングにより視覚的效果を

高めるような演出を提案すること。

- (6) 城内の門、櫓、石垣等の建造物、樹木等の保護方法など、文化財保護に配慮した会場構成とし、世界遺産や国宝の品位を損なわない提案とすること。
- (7) 大人や子供が楽しめる体験コンテンツやスタンプラリーなど来場記念となるような仕掛けを提案すること。
- (8) 来場者の満足度向上のため、第一期期間中は、大手前通り・姫路城周辺イルミネーションから会場内に来場された方がくつろげる空間を会場構成に盛り込むほか、飲食等を提供できるおもてなしブースや来場者の滞在意欲を高める演奏会等のおもてなしについて、効果的な提案を行うこと。
- (9) 貸与される機材をどのように活用しているかを記載すること。
- (10) 混雑対策について、来場者とスタッフそれぞれの取り組みについて、具体的に提案すること。

3 業務実施体制 (様式第5号-3)

- (1) 実施体制については、三の丸広場内での業務担当責任者をはじめ、演出、運営関係、入退場管理等のための必要なスタッフを配置することとし、接客、技術的トラブル等に迅速かつ適切に対応できる体制を提案すること。
- (2) 外国人観光客が気軽に来場しやすいような受け入れ体制を提案すること。
- (3) 機器等に不具合(漏電による機器停止等)が生じた場合に、速やかな復旧ができるバックアップ体制を提案すること。想定されるトラブル・想定外のトラブルについて、トラブルのレベルや系統に応じた対応フローの提示もすること。

4 運営計画 (様式第5号-4)

- (1) 混雑時の対応及び入場規制を行う際の運営についての考え方を示すなど、事業で想定される、収容人員を適切に運営できる計画を提案すること。
- (2) 夜間イベントにおける安全対策として、来場者への安全対策を提案すること。

5 メインビジュアル、広報宣伝 (様式第5号-5)

- (1) 事業におけるメインビジュアルを提案すること。メインビジュアルは市外からの来訪の動機付けにおいて重要な要素と考えており、水鏡を演出の核として視覚的インパクトの強いデザインにすること。特に、若者の感性に響くアートディレクションとすること。
- (2) 国内外向けに姫路城及び姫路の魅力発信にふさわしいデザインを提案すること。
- (3) メインビジュアルの提案に際しては、広報展開を想定し、ポスターイメージの形式とすること。
- (4) 専用ホームページのビジュアル及びサイト上の機能を提案すること。
- (5) SNS等を活用するなど、イベント内容を広く周知できる広報宣伝について提案すること。

6 製作・実施スケジュール (様式第5号-6)

事業全般、演出、体験コンテンツ、会場運営、広報関連等における実施スケジュールを提案すること。

7 事業効果の検証調査企画・実施 (様式第5号-7)

事業効果を図るためのアンケート等の検証調査について、具体的に効果検証方法を提案すること。